

Ⅱ 各税の状況

各税目の状況は、総務省自治税務局「市町村税の課税状況等の調」によるものであるが、固定資産税については総務省自治税務局「固定資産の価格等の概要調書」によるものである。

1 市町村民税の状況

(1) 納税義務者数

令和5年度の納税義務者数は、個人住民税及び法人住民税いずれも、前年度を下回っている。その状況は、第13表、第14表のとおりである。

第13表 市町村民税の納税義務者数の推移

年 度 区 分		対 前 年 度 比 率 (%)			
		令和元	令和2	令和3	令和4
個 人	個 人 均 等 割	610,485	610,292	606,672	601,642
	個 人 所 得 割	544,397	545,043	543,952	539,402
法 人	法 人 均 等 割	32,209	32,340	32,447	32,406
	法 人 税 割	30,838	30,950	30,986	30,966

第14表 個人分・市町村民税の納税義務者数の推移

年 度 区 分		納 税 義 務 者 数 (人)				対 前 年 度 比 率 (%)			
		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和2	令和3	令和4
均等割のみを納める者		66,088	65,249	62,720	62,240	60,838	98.7	96.1	99.2
所得割のみを納める者		—	—	—	—	—	—	—	—
均等割と所得割を納める者		544,397	545,043	543,952	539,402	540,073	100.1	99.8	99.2
計		610,485	610,292	606,672	601,642	600,911	100.0	99.4	99.2
計のうち均等割のみを納める者の割合(%)		10.8	10.7	10.3	10.3	10.1	98.8	96.7	100.1

(2) 市町村民税（個人分）

第15表 市町村民税・所得割の納税義務者数の推移

所得者区分	年度	給 与 所 得 者	営 業 等 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	土 地 等 の 譲 渡 に 係 る 所 得 者	計
納 税 義 務 者 数 (人)	3	450,937	18,556	4,495	65,759	4,205	543,952
	4	450,316	16,515	2,929	65,393	4,249	539,402
	5	451,235	16,525	2,802	65,291	4,220	540,073
対 前 年 度 比 率 (%)	3	99.5	102.2	93.8	100.9	112.0	99.8
	4	99.9	89.0	65.2	99.4	101.0	99.2
	5	100.2	100.1	95.7	99.8	99.3	100.1

備考 「所得者区分」は、納税義務者の主たる所得をもってそれぞれの所得者に区分した。ただし、土地等の譲渡所得の分離課税にかかる者は、主たる所得によることなく、すべて「土地等の譲渡所得にかかる所得者」に区分した。

第16表 所得税の納税義務のある者及び同税の納税義務のない者の推移

所得者区分		年度	給 与 所 得 者	営 業 等 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	土 地 等 の 譲 渡 に 係 る 所 得 者	計
納税義務者数 (人)	所 得 税 の 納税義務あり	3	410,806	16,752	3,849	58,913	4,061	494,381
		4	409,874	14,817	2,496	58,511	4,108	489,806
		5	410,867	14,790	2,347	58,377	4,093	490,474
	所 得 税 の 納税義務なし	3	40,131	1,804	646	6,846	144	49,571
		4	40,442	1,698	433	6,882	141	49,596
		5	40,368	1,735	455	6,914	127	49,599
	計	3	450,937	18,556	4,495	65,759	4,205	543,952
		4	450,316	16,515	2,929	65,393	4,249	539,402
		5	451,235	16,525	2,802	65,291	4,220	540,073

備考 「納税義務者」とは、市町村民税・所得割の納税義務のある者をいう。

第17表 均等割、所得割額等の推移（個人）

単位：千円、％

区分	年度	均等割額	所得割額	所得者区分別内訳				
				給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	分離課税に係る所得者
税額 (千円)	元	2,136,713	51,498,757	43,455,870	2,779,468	376,006	3,415,353	1,469,227
	2	2,135,970	51,792,263	43,746,517	2,686,054	386,597	3,452,875	1,513,800
	3	2,123,368	50,827,699	42,951,380	2,635,724	387,451	3,364,137	1,481,771
	4	2,105,760	51,155,329	43,412,832	2,511,701	240,875	3,446,710	1,538,241
	5	2,103,218	51,703,056	44,050,904	2,604,708	225,414	3,308,791	1,508,919
対前年度比率 (%)	元	100.3	100.7	101.2	96.5	96.7	98.9	97.8
	2	100.0	100.6	100.7	96.6	102.8	101.1	103.0
	3	99.4	98.1	98.2	98.1	100.2	97.4	97.9
	4	99.2	100.6	101.1	95.3	62.2	102.5	103.8
	5	99.9	101.1	101.5	103.7	93.6	96.0	98.1
指数 元年 100 (%)	元	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2	100.0	100.6	100.7	96.6	102.8	101.1	103.0
	3	99.4	98.7	98.8	94.8	103.0	98.5	100.9
	4	101.5	99.3	99.9	90.4	64.1	100.9	104.7
	5	101.6	100.4	101.4	93.7	59.9	96.9	102.7
構成割合 (%)	元		100.0	84.4	5.4	0.7	6.6	2.9
	2		100.0	84.5	5.2	0.7	6.7	2.9
	3		100.0	84.5	5.2	0.8	6.6	2.9
	4		100.0	84.9	4.9	0.5	6.7	3.0
	5		100.0	85.2	5.0	0.4	6.4	2.9

備考 1 「税額」は、現年課税分当初調定額（減免前）である。

2 固定資産税の状況

第18表 納税義務者数に関する調

区 分		令 和 3 年 度 (人)			令 和 4 年 度 (人)			前 年 度 比 率 (%)		
		総 数 A	法定免税点未満のもの B	法定免税点以上のもの C	総 数 D	法定免税点未満のもの E	法定免税点以上のもの F	D／A	E／B	F／C
土 地	市 計	404,053	81,627	322,426	404,840	81,440	323,400	100.2	99.8	100.3
	町 村 計	108,541	33,104	75,437	108,614	33,169	75,445	100.1	100.2	100.0
	県 計	512,594	114,731	397,863	513,454	114,609	398,845	100.2	99.9	100.2
家 屋	市 計	373,789	28,661	345,128	374,841	27,480	347,361	100.3	95.9	100.6
	町 村 計	90,673	9,464	81,209	90,777	9,176	81,601	100.1	97.0	100.5
	県 計	464,462	38,125	426,337	465,618	36,656	428,962	100.2	96.1	100.6
償 却 資 産	市 計	47,197	33,507	13,690	47,098	32,100	14,998	99.8	95.8	109.6
	町 村 計	12,784	8,851	3,933	12,950	8,714	4,236	101.3	98.5	107.7
	県 計	59,981	42,358	17,623	60,048	40,814	19,234	100.1	96.4	109.1

第19表 年度別課税標準額（構成比）調

区 分		課 税 標 準 額 (千円)										割 合 (%)			
		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		昭和39年度		A B	A C	A D	A E
		A	構成比 (%)	B	構成比 (%)	C	構成比 (%)	D	構成比 (%)	E	構成比 (%)				
土 地		1,465,834,319	25.2	1,460,422,216	27.3	1,473,702,804	27.4	1,472,250,941	28.8	45,049,450	29.0	100.4	99.5	99.6	3,254
家 屋		2,444,758,630	42.1	2,289,663,048	42.9	2,428,581,230	45.1	2,340,005,775	45.8	61,244,231	39.4	106.8	100.7	104.5	3,992
償 却 資 産		1,900,957,453	32.7	1,592,715,151	29.8	1,485,799,538	27.6	1,295,002,077	25.4	49,013,590	31.6	119.4	127.9	146.8	3,878
計		5,811,550,402	100.0	5,342,800,415	100.0	5,388,083,572	100.0	5,107,258,793	100.0	155,307,271	100.0	108.8	107.9	113.8	3,742

3 軽自動車税の状況

軽自動車の課税台数は、原動機付自転車等において減少しているが、四輪車（乗用）等が増加していることから、調定額は8,891万円（2.1％）の増となっている。

第20表 軽自動車等の台数の推移

区 分				令和 4 年 度				令和 5 年 度				対 前 年 度 比 率 (%)									
				賦課 現在 台数	左の 課税 免除 税	うち 及び 台数	非課 税数	差 引	課税 数	調 定 額	賦課 現在 台数	左の 課税 免除 税	うち 及び 台数	非課 税数	差 引	課税 数	調 定 額	E／A	F／B	G／C	H／D
車 種				A (台)	B (台)	C (台)	D (千円)	E (台)	F (台)	G (台)	H (千円)										
原 動 機 付 自 転 車				48,512	363	48,149	101,196	47,112	358	46,754	98,358	97.1	98.6	97.1	97.2						
軽 小 自 型 動 特 車 殊 自 及 動 び 車	一 般	二 輪 車		16,294	48	16,246	58,481	16,630	55	16,575	59,670	102.1	114.6	102.0	102.0						
		三 輪 車		8	0	8	37	9	0	9	43	112.5	0.0	112.5	116.2						
		四 輪 車	乗 用	312,032	4,708	307,324	3,050,430	313,914	4,834	309,080	3,129,770	100.6	102.7	100.6	102.6						
			貨 物	138,321	1,916	136,405	692,082	138,459	1,921	136,538	700,055	100.1	100.3	100.1	101.2						
		農 耕 用		67,637	421	67,216	145,153	67,134	422	66,712	144,066	99.3	100.2	99.3	99.3						
		特 殊 作 業 用		10,897	235	10,662	62,908	11,222	242	10,980	64,781	103.0	103.0	103.0	103.0						
		専ら雪上を走行するもの		13	3	10	42	18	3	15	74	138.5	100.0	150.0	176.2						
		小 計		545,202	7,331	537,871	4,009,133	547,386	7,477	539,909	4,098,459	100.4	102.0	100.4	102.2						
		二 輪 の 小 型 自 動 車				16,347	82	16,265	97,590	16,752	82	16,670	100,020	102.5	100.0	102.5	102.5				
合 計				610,061	7,776	602,285	4,207,919	611,250	7,917	603,333	4,296,837	100.2	101.8	100.2	102.1						

備考 1 本表は、4月1日現在の数値である。

2 「調定額」は、現年課税分当初賦課の調定額である。

4 鉱産税の状況

第21表 鉱産税の推移

年 度 区 分		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	対 前 年 度 比 率 (%)			
							元	2	3	4
納 税 義 務 者 数 (人)		12	12	12	12	12	100.0	100.0	100.0	100.0
課税標準額 (千円)	月産200万円以下	33,654	36,697	34,610	35,810	33,694	109.0	94.3	103.5	94.1
	月産200万円超	1,274,653	1,183,479	1,082,221	1,017,132	937,770	92.8	91.4	94.0	92.2
	計	1,308,307	1,220,176	1,116,831	1,052,942	971,464	93.3	91.5	94.3	92.3
調 定 額 (千円)		12,978	12,086	11,060	10,425	9,609	93.1	91.5	94.3	92.2

備考 「調定額」は、現年課税分である。

5 特別土地保有税の状況

第22表 特別土地保有税の推移

区 分	年度	取 得 価 格 A (千円)	固 定 資 産 税 (不動産取得税) 課 税 標 準 額 B (千円)	Bの額（Bの額に4／3を乗じた額）が A の 額 を 超 え る も の		徴収猶予等税額 E (千円)	調 定 額 (千円)	件 数 (件)	面 積 (千㎡)
				取 得 価 格 C (千円)	課 税 標 準 額 D (千円)				
保有分	10	47,064,338	12,554,052	445,324	673,477	173,208	334,965	1,277	48,120
	11	43,524,737	12,759,540	969,227	1,384,970	171,161	269,415	1,380	48,162
	12	42,888,757	14,088,476	1,310,238	1,785,822	226,343	197,789	1,393	48,890
	13	34,464,066	11,650,730	1,501,466	2,008,430	161,840	183,014	1,357	45,256
	14	24,699,957	8,289,329	1,686,977	1,948,783	115,576	116,339	1,322	44,940
取得分	10	5,033,118	1,915,070	707,974	1,064,021	65,679	31,702	202	4,572
	11	8,571,068	2,405,061	210,747	239,732	135,246	29,850	240	6,457
	12	5,119,511	1,643,737	722,939	732,100	62,054	33,686	230	6,527
	13	3,716,439	956,914	160,375	184,952	44,431	31,652	199	5,771
	14	4,920,902	2,618,196	46,973	73,506	17,046	28,130	165	8,013

備考 1 A～Eまでの各欄の数値は、普通交付税基準財政収入額算定資料より求めたものであり、「調定額」は、5月31日現在における現年分の額である。

2 特別土地保有税は、平成15年度より課税停止されている。（地方税法附則第31条）

6 入湯税の状況

第23表 入湯税の推移

区 分 \ 年 度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	対 前 年 度 比 率 (%)			
						元	2	3	4
特 別 徴 収 義 務 者 (人)	223	223	217	216	211	100.0	97.3	99.5	97.7
入 湯 客 数 (人)	5,092,489	4,971,926	3,278,287	3,526,981	4,063,015	97.6	65.9	107.6	115.2
調 定 額 (千円)	478,514	474,627	293,005	317,117	380,021	99.2	61.7	108.2	119.8

備考 「調定額」は、現年課税分の額である。

7 国民健康保険税の状況

社会保険への移行が進んだことにより、国民健康保険加入世帯、被保険者数が減少傾向にある。

第24表 国民健康保険税の推移

区 分 \ 年 度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	対 前 年 度 比 率 (%)			
						元	2	3	4
加 入 世 帯 数 A (戸)	170,644	167,744	166,886	164,253	159,718	98.3	99.5	98.4	97.2
被 保 険 者 数 B (人)	267,889	259,897	256,139	248,732	237,625	97.0	98.6	97.1	95.5
国 民 健 康 保 険 税 C (千円)	23,051,465	22,251,087	22,067,196	21,707,727	20,541,987	96.5	99.2	98.4	94.6
一 世 帯 当 た り の 額 C/A (円)	140,132	132,649	132,229	132,160	128,614	94.7	99.7	99.9	97.3
被保険者一人当たりの額 C/B (円)	87,974	85,615	86,153	87,274	86,447	97.3	100.6	101.3	99.1
一世帯当たりの被保険者数 B/A (人)	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	97.3	99.1	98.7	98.2

備考 1 本表の「加入世帯数A」及び「被保険者数B」は、総務省自治税務局「課税状況等の調（国民健康保険税関係）」による。

また、「国民健康保険税C」は、総務省自治税務局「市町村税徴収実績調」による。

2 「加入世帯数A」及び「被保険者数B」は、年度末現在の数値である。